

宮古労働基準監督署

・ 長時間労働対策講習会 ・

～過重労働防止に向けて～

長時間労働・過重労働防止に向け宮古労働基準監督署は、10月29日に平良合同庁舎で「長時間労働に対する労働条件講習会」を開催し、15事業場から17人の担当者が参加しました。

参加者からは、産業医（専門家）からの説明、変形労働時間制の説明、契約社員の雇用管理の説明、法改正の都度の説明を希望する声等がありました。

● 講習の内容

- (1) 労働時間の管理、時間外・休日・深夜労働の割増賃金、36協定
- (2) 長時間労働者に対する医師の面談、健康管理、メンタルヘルス

講習会の模様

